



NITTO TOTAL LOGISTICS LTD.

China Business Department Operation Group Operation Team

ADDRESS: No.6, 4-CHOME, MINATOJIMA, CHUO-KU, KOBE, 650-0045, JAPAN

PHONE(078)302-0412 FAX(078)302-0418 E-Mail: nitto-chinagrpnitto-ntl.co.jp

平成 20 年 5 月吉日

お客様各位

SITC 船における大連向け少量危険物貨物のラベル貼り付けに関する御願い

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

SITC JAPAN より、SITC 船における **大連** 向け少量危険物貨物については、従来の Limited Quantity ラベルでは、大連港では揚げ荷役が出来なくなるとの指示があり、今後、少量危険物貨物に関しても、通常の危険物同様のラベルを貼り付けて頂かなければならなくなりました。

上記旨は、既にブッキング店所経由で荷主殿に伝えていたと思いますが、今後、SITC 船にける大連向けの貨物が搬入される際に通常のラベルの貼り付けが義務付けられることとなりますので、貼り付けられていない場合は、ゲートにて搬入が中止され、貼り付け後の搬入が要請されることとなります。然し、貼り付け後の搬入が CY CUT 日に間に合わなく、時間的に余裕が無い場合は、予定本船に積まれないこともあり得るので、船社の要請通りにして頂きたく思います。

上記に伴い、従来危険物明細書に記入して頂いています Limited Quantity の分も無くなりますので、そちらの方も合わせてご協力願います。

この取り扱いにより、皆様にご面倒をお掛けすることとなりますが、貨物のゲート搬入及び大連港での揚げ荷役をスムーズに行うことが出来るようご協力願います。

以上